

【佐渡市】佐渡汽船—新潟空港直行ミニライナー（変更）（案）の概要について

1 佐渡汽船—新潟空港のアクセス状況

- (1) 新潟—佐渡航空路は平成 26 年 4 月から運休中で再開の目処は立っていない。
- (2) ミニライナー以外の新潟空港から佐渡汽船までのアクセスは「タクシー」か「バスの乗り継ぎ」が必要。

【タクシーの不便なところ】

- ・ 1 人～2 人の旅行の場合、新潟空港から佐渡汽船までのタクシーの料金負担（3000 円程度）が大きい。

【バスの不便なところ】

- ・ 新潟空港から佐渡汽船までバスを利用した場合、乗換等に時間がかかる。
- ・ 新潟駅でバス乗換する場合、駅前バス乗り場から南口までの移動に負担がある。

2 運行目的

- (1) 佐渡新潟航空路再開までのアクセス改善として取り組む。
- (2) ミニライナーを運行して佐渡市民や佐渡への旅行者等の負担を軽減する。

3 事業概要

- (1) 運行根拠 平成 29 年 7 月～道路運送法 21 条、令和 2 年 4 月～道路運送法第 4 条
- (2) 運行開始 平成 29 年 7 月 1 日～
- (3) 運行主体 佐渡新航空路開設促進協議会
- (4) 運行区間 新潟空港⇄佐渡汽船ターミナルの運行
- (5) 乗降場所 新潟空港、佐渡汽船ターミナル
- (6) 運行便数 1 日あたり 4 往復（8 便）
- (7) 車両規模 平成 29 年 7 月～定員 9 名、令和 2 年 4 月～定員 13 名

4 これまでの経過

平成 29 年 7 月より佐渡汽船と新潟空港を結ぶ「直行ライナー」が 1 日 4 往復の 8 便体制でスタートした。

右図のとおり令和元年度までは乗客数は順調に伸びてきていたが、令和 2 年度においては感染拡大の影響で大幅な減少を余儀なくされた。

年度	乗客数	1 便当たり	(人)
平成 29	2,221	1.03	7 月から
平成 30	5,194	1.94	
令和 元	5,998	2.28	
令和 2	1,514	0.83	1 月まで

5 運賃変更理由

令和元年度までの乗客数の伸び、今後の新型コロナウイルスの終息による観光等の V 字回復及び「佐渡金銀山」の世界遺産登録を契機に佐渡観光が爆発的に脚光を浴びることを期待していること

ことから、今後、新潟空港と新潟港佐渡汽船の直行便のニーズは高まってくることが想定される。

しかし、現在、ミニライナーの運行は運行経費から運賃を差し引いた金額と広告費等を新潟県と佐渡市で負担しており、補助金なしでは運行できない状況となっている。補助も永続的に続くものではないことから将来的には自立して運行することを目指しており、今回の運賃値上げは収支改善を目的として行うものである。（消費税 10% になった際も値上げを行っていない）

なお、値上げ金額については、急に金額を高くするのは利用者にとっても負担になるため、大人 100 円、小人 50 円の値上げとした。

大人	600 円	→	700 円
小人	300 円	→	350 円

6 佐渡市地域公共交通活性化協議会での意見等について

今回の値上げについては、2 月 12 日までの書面協議による回答で「異議なし」となっている。